

□企業人権教育推進協議会(事務局 人権推進室)

人権の視点から企業の社会的責任を明らかにし、企業における人権教育を推進するため、1976年(昭和51年)10月に組織された。

- ・加盟企業 97社
- ・活動内容 新入社員、トップ・人権担当者を対象とした研修会や女性問題をテーマとした研修会の実施。人権DVD巡回研修の実施。情報誌「企教推だより」の発行や身元調査お断り新聞広告の掲載。新規会員募集の呼びかけ。

2020年度事業のまとめ

1. 主催事業

①全体

年 月 日	事 業 名	会 場 等
4. 1 3	2019年度会計監査	ハピネスふくちやま
4. 2 3	理事会 ※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令により中止し、書面確認で対応	※書面確認
	第43回総会	※書面表決
6. 2 2	巡回DVD研修開始(第1・3・4ブロック)	各企業・事業所
7. 2 2	巡回DVD研修開始(第2ブロック)	各企業・事業所
7. 3 1	理事会	市民交流プラザふくちやま
8. 7	身元調査お断り運動推進・企教推PR新聞広告	両丹日日新聞
9. 2 4	女性問題研修会	ハピネスふくちやま
10. 9	新入社員人権教育研修会	福知山市企業交流プラザ
10. 2 2	「企教推だより」第1号 発行	
11. 1 1	「企教推だより」第2号 発行	
12. 2	トップ・担当者合同研修会	福知山市企業交流プラザ
12. 4	啓発作品の紹介・企教推PR新聞広告	両丹日日新聞
(2. 5)	企業内人権担当者研修会 ※京都府に緊急事態宣言が発令されたため中止	
2. 9	理事会	市民交流プラザふくちやま
3. 1 1	「企教推だより」第3号 発行	

②第2ブロック

年 月 日	事 業 名	会 場 等
6. 9	理事会	企業交流プラザ
7. 16	第2ブロック懇談会	企業交流プラザ
7. 22	巡回DVD視聴覚研修会開始	全企業
10. 14	2020年度 人権作品・標語募集	全企業
11. 17	理事会	企業交流プラザ
12. 2	長田野工業センター人権啓発研修会	企業交流プラザ
3. 8	工業団地立地企業人権問題研修会	企業交流プラザ

2. 参画団体事業及び参加事業

年 月 日	事 業 名	会 場 等
	福知山市市民憲章推進協議会定期総会	※書面表決
	人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会 第36回大会	※書面表決
12. 4	人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会 第50回 人権を考える市民のつどい	ハピネスふくちやま

※その他、年間を通し、参画団体である「人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会」「福知山市市民憲章推進協議会」「福知山雇用連絡会議」主催の会議等に出席しました。

1. 「基本方針」

- (1) 人と人との関わりの基本に思いやりや人格の尊敬がおかれ、「人権文化」が息づく職場づくりに効果のある研修・啓発を進める。
- (2) 企業活動に、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）、法令遵守（コンプライアンス：Compliance）の考え方が根付くための研修・啓発に取り組む。
- (3) 「良き企業人は良き社会人」として、地域社会の活動に積極的に参加する。
- (4) 企業内研修・啓発の充実のために、具体的な内容や手法の交流を積極的に進める。

2. 「運営方針」にかかる成果と課題

- (1) より多くの会員企業が参加でき、効果的な研修・事業を行うために、理事会の機能を活用する。具体的には、事業ごとに担当理事を配置し、事務局と連携しながら主体的に運営する。

【成果と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、各事業においては事務局中心に、消毒・換気・席間隔の確保など徹底し、感染対策に重点を置き実施した。
- ・内容については、外部講師による専門的・具体的な講義により健全な職場づくりを実践できる内容とした。
- ・今後は、各事業の実施時期や内容を理事が中心となって検討し、啓発効果を高くしていくと共に、企業内での自主的な研修活動につながるような内容にしていく。

- (2) 協議会全体の結束力を高めるために、協議会事業や企業内の研修や啓発資料等について意見交流し、事業運営に活かす。

【成果と課題】

- ・理事会で、年間の事業について、意見交換し、課題の抽出、新事業の検討を行った。
- ・各研修会やDVD巡回研修のアンケート結果を基に、研修会の運営に反映させた。
- ・今後は、より会員同士のつながりを強化するための交流事業や機関紙の内容の検討を行いたい。
- ・会員企業内で発生した部落差別発言事象を受けて、会員全体でこの問題を共有し、研修を計画的に企画・実施する。

- (3) 企業内研修等を計画的に実施する体制を整える。具体的には、各企業は、総会終了後速やかに今年度目標・方針・研修計画の作成をし、事業運営する。

【成果と課題】

- ・前年度の研修のまとめを集約し、ホームページ上で公開することにより、各企業が必要に応じて、より手軽に、より迅速に情報を得ることが出来るようにした。さらに、過去の研修のまとめ、研修会の報告をダウンロードできるようにしたことで、研修の企画の参考となるようにした。

3. 「重点実施項目」にかかる成果と課題

(1) ブロックごとに啓発DVDの巡回視聴覚研修に取り組む。

昨年度に引き続き、人権啓発DVDを巡回し研修を行った。

第1、3、4ブロック（6月22日～1月29日）

- 1班（6社） 『コール&レスポンスーハラスメントー』
- 2班（5社） 『お互いの本当が伝わる時ー障害者ー』
- 3班（10社） 『ハラスメント・しない、させない双方向コミュニケーション』
- 4班（9社） 『フェアな会社で働きたい』
- 5班（9社） 『なぜ、企業に人権教育が必要なのか』
- 6班（9社） 『多様性を尊重した職場のコミュニケーションと人権I』
- 7班（8社） 『わからないから、確かめ合うーコミュニケーションー』

第2ブロック（7月22日～1月7日）

『「ハラスメントを生まないコミュニケーション」～グレーゾーン事例から考える～』
39社

【成果と課題】

- ・各企業が余裕を持って、視聴覚研修に取り組めるよう、班分けや巡回期間の設定、実施計画の早期周知に努め、どの企業も計画的に研修を実施できた。研修後アンケートでも視聴覚研修が定着してきたことがうかがえる。
- ・人権全般を学べるよう、選択式テーマのDVDを取り入れ、企業の研修時間が限られている中で、有効に人権教育・啓発を進めることができた。
- ・DVDについて、各企業の希望に考慮しながら理事を中心とし、ニーズを汲み取ったより啓発効果の高い内容のDVDを選定した。

(2) 分野別の各研修会を実施する。

■総会・記念講演会

※全国に緊急事態宣言が発令（4月16日）されたため中止とし、書面表決とした。

■女性問題研修会

日時：2020年9月24日（木）14:00～15:00

場所：ハピネスふくちやま

参加者数：17社19人

内容：講師 徳平 勝正さん（OFFICE 徳平 代表 社会保険労務士）

テーマ 『時は来た！ピンチをチャンスに変える働き方改革セミナー』

【成果と課題】

- ・福知山市人権推進室（はばたき企業セミナー）との共催とし、幅広く参加を呼び掛けた。
- ・理想的な働き方の正解はなく、自社に必要な働き方改革を実現することが大切であることや、いい会社とは人を育て続ける会社であり、指導と育成、傾聴と承認により信頼関係を築くことがいい会社につながることを学んだ。

■新入社員人権教育研修会

日時：2020年10月9日（金）14:00～15:15

場所：企業交流プラザ

参加者数：10社15人

内容：講師 栗木 剛さん（mottoひょうご事務局長）

テーマ 『身近にある人権問題 ～気づきから行動へ～』

【成果と課題】

- ・ワークショップを取り入れ、新規採用者同士の意見交換でつながりを持ちながら同調できる部分、異なる考え方を持つことを知るなど、人権の基本を学ぶことができた。
- ・時代の変化とともに人権感覚も向上しているが、世代間では考え方にギャップがあり、職場内で古い風潮が残っていることを認識する機会となった。
- ・今後も、人権学習の導入部分としての役割をもつ研修会としていくことが重要。また、企業間等の相互交流も図れるなどの工夫を凝らす。

■トップ・担当者合同研修会

日時：2020年12月2日（水）13:45～15:15

場所：企業交流プラザ

参加者数：43社43人

内容：講師 花岡 正義さん（「やさしい日本語」有志の会 代表）

テーマ 『「やさしい日本語」講座 ～外国人住民とのコミュニケーションのための～』

【成果と課題】

- ・長田野工業団地の工場長会及び人権啓発研修会と合同で開催し、多くの企業の参加が得られた。
- ・災害時には「言葉、制度、心、文化、経験」の5つの壁があり、外国人は二重の被災者となることや、誰にもわかりやすい「やさしい日本語」で表現することが企業内の取組だけでなく地域社会でも役立つことを学んだ。
- ・人権担当者だけでなく、企業のトップが集まる貴重な機会のため、人権に関連する新しい情報をふまえた講演とする。

■企業内人権担当者研修会

日時：2021年2月5日（金）13:30～14:30

場所：ハピネスふくちやま

内容：講師 菅原 幸子さん（一般社団法人女性労働協会 女性の健康経営アドバイザー）

テーマ 『働く女性のライフステージと健康

～女性の健康課題を正しく理解し、働く環境を整えるために～』

※京都府に緊急事態宣言が発令（1月14日）されたため中止とした。

(3) 「企教推だより」を年3回発行する。

【成果と課題】

- ・10月、11月、3月の3回発行した。
- ・様々な方法で活用していただけるよう回覧用のA4カラー版と掲示用のA2版との2種類の作成を行った。
- ・会員企業の人権教育の紹介をし、会員相互の連携と人権意識の向上に努めた。
- ・今後は、いかに事業効果につなげられる内容にしていくか、啓発を含めた内容に工夫することが課題。

(4) 本協議会への参加・加盟を広く呼びかける。

【成果と課題】

- ・8月の人権強調月間、12月の人権週間に合わせ、人権啓発広告を新聞掲載した。
- ・人権推進室にDVDを借りに来られた未加入企業に対し、加盟を呼び掛けた。

- ・加入企業においても、協議会への加盟意義を伝え、脱会されないような工夫が必要。
- ・啓発活動等を通じて協議会の活動を広く社会に周知していかなければならない。

(5) 「身元調査お断り運動」等の啓発活動を推進する。

【成果と課題】

- ・啓発活動として、8月の人権強調月間に、「身元調査お断り」広告を新聞掲載した。今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から街頭啓発を中止としたが、今後も身元調査は許さないという姿勢をPRしていく。
- ・今後、より効果的な啓発方法を考え、また、身元調査お断り推進運動以外にも、協議会としてどのような活動に取り組んでいるのか啓発していくことが課題。

(6) 関係機関・団体との協働・交流を進める。

【成果と課題】

- ・「人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会」「福知山市市民憲章推進協議会」等主催の事業や会議に出席し、連携を深めてきた。
- ・今後は、さらに連携を深め、事業等へも積極的に参加する。

※参画団体

- ①人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会
- ②福知山市市民憲章推進協議会
- ③福知山雇用連絡会議
- ④福知山市人権問題協議会